



～ ごあいさつ ～

我が国における動向といたしましては、平成18年12月の教育基本法の改正により、生涯学習や社会教育の理念が明記され、また平成20年には社会教育法の改正により、社会教育行政の今後のあり方として「学校・地域・家庭」の連携・協力体制を促進することが謳われております。

本市におきましても、国の動向を踏まえた上で、教育委員会による様々な生涯学習関連事業、社会教育行政施策を遂行して参りました。しかしながら、近年急激に変化している社会情勢や、多様化する学習ニーズ、一向に歯止めがかからない少子・高齢化の波、新時代を担う子どもや家庭を取り巻く環境の変化など、本市における社会教育行政がこのような時代の変化に対して迅速かつ的確に対応していくためには、中・長期における生涯学習推進体制の確立や計画的な各種政策・施策の見直しが急務であると考え、「宇和島市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

未だ逼迫した財政状況ではありますが、一人でも多くの市民の皆様が生涯学習に参画し、自ら学び、育ち、次代を担う青少年に教え、伝え、育てるというサイクルができますよう、魅力のある生涯学習関連事業を展開して参りたいと考えております。

このたび策定いたしました推進計画が、本市における政策目標「新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま」を達成するための礎となるべく、鋭意努力して参る所存ですが、それには市民の皆様との協働による取り組みが必要不可欠でございます。

どうか、今後も更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に際しまして、ご審議、ご検討をいただきました宇和島市生涯学習推進計画策定委員の皆様をはじめ、市民アンケート調査時にご協力と貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

宇和島市長 石橋 寛久



～ ごあいさつ ～

近年、全国的な経済不安や少子・高齢化、目覚ましい情報技術の進歩など、急激に変化している社会情勢の中、市民の皆様一人ひとりの価値観・学習ニーズも多様化し、社会教育行政の果たす役割は大変重要なものとなっています。

このような中、地域が元気を取り戻し、市民の皆様が生き生きとした人生が送れるようにするためには、今以って生涯学習の必要性・重要性を再認識し、本市の実情に適応した生涯学習推進体制の見直し・強化が必要不可欠であることから「宇和島市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

次代を担う子どもたちが、安全に安心して学び、健やかに育つことができるように、防災教育の充実や学校施設の耐震化、公民館改築などの大規模な施設整備をはじめ、平成20年の社会教育法の改正にも謳われております「学校・地域・家庭」の連携強化や、行政主導型から市民主導型への学習活動の転換、地域の現状・学習ニーズに対応した新たな学習プログラムの開発など、本市の社会教育行政にとって大きな変革を遂げる5ヶ年であると思っています。

このたび策定いたしました本計画が、市民の皆様は今一度、生涯学習の大切さ、自ら学び続けることの大切さを考えていただける契機となり、「できること、好きなこと」から生涯学習を始めていただく出発点となることを心から祈念いたしますとともに、今後の社会教育行政に対するご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、2ヶ年に渡りボランティアで本計画の策定にご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力と貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

宇和島市教育委員会教育長 明 神 崇 彦



— 目 次 —

第1章 総論	1
計画を策定するにあたって	1
第2章 基本構想	6
1 宇和島市が目指す将来像	6
2 将来像の実現に向けた重点目標	7
（1）生涯学習の充実	7
（2）スポーツの振興	8
（3）青少年の健全育成	9
（4）文化・芸術の振興と文化財の保存・整備・活用	10
（5）人権尊重社会の確立	11
第3章 基本計画	12
1 生涯学習について	13
2 スポーツ振興について	34
3 青少年健全育成について	43
4 文化・芸術について	50
5 人権・同和教育について	57
第4章 資料	64

